第Ⅳ編　機関別評価実証部会　活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

この部会では、自己点検・評価表を用い、第三者評価基準（案）に基づいて実証校（4校）の第三者評価を試行することを目的としている。

実証校4校に第三者評価の評価基準に則った形での自己点検・評価実施を求めるため、自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）を作成した。そして実証校4校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 機関別第三者評価の実施体制

機関別評価実証部会のメンバー（9名）は下記のとおり。

氏名	所属・職名
八木　信幸	JAMOTE 認証サービス（株）・代表取締役社長
酒井　健夫	（公社）日本獣医師会・副会長
佐々木　伸雄	動物看護師統一認定機構・機構長
原　大二郎	（公社）日本動物病院協会・副会長
下薗　惠子	国際動物専門学校・理事長
山下　眞理子	国際動物専門学校・教頭
坂元　祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本　　敏	中央動物専門学校・校長
藤原　研一	ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長

機関別第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。

なお、審査活動が始まる前に、審査員候補者を選定し、候補となった方々には評価者養成研修検討部会で検討・実施された「内部質保証人材養成講座」及び「第三者評価審査員養成講座」への参加を要請した。これらの講座に参加し、修了した方々には ISO 29990 に関する適合性評価を行える資格を得られるよう CLSAR（学習サービス審査員評価登録センター）への登録を促した。CLSAR に登録した方々には、LS 審査員補（学習サービス審査員補 Learning Service Auditor）の資格が付与された。

審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、部会リーダーがとりまとめた。評価者のコンピテンシー（力量）に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、上記の LS 審査員補資格を有する方が 2 名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 機関別第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準（機関別評価項目）については、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物看護師高位平準化コアカリキュラムを踏まえて自己点検・評価表を作成した。

今回、機関別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

・学校法人シモゾノ学園　国際動物専門学校　　平成 27 年 11 月 17・18 日
・学校法人中央工学校　中央動物専門学校　　平成 27 年 12 月 8・9 日
・学校法人爽青会　ルネサンス・ペット・アカデミー　　平成 27 年 12 月 16・17 日
・学校法人宮崎総合学院　宮崎ペットワールド専門学校　平成 27 年 12 月 21・22 日

の 4 校である。

評価委員（審査員）の構成は、学習サービス評価員１名（審査委員長）、業界代表者１名、学識経験者１名、専門学校関係者２名で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

2. 事業成果

2-1. 自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）

これまで多くの専門学校では、平成25年3月に発行された「専修学校における学校評価ガイドライン」に掲載されている「自己点検・評価表」に基づいて自己点検・評価を行ってきた。今回取り組む第三者評価では、「評価機関が設定する独自の評価基準に基づき、専門的・客観的立場から評価する（「専修学校における学校評価ガイドライン」より）」ことになるので、第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が求められる。

本事業では、平成26年度文部科学省委託事業「「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進」（情報・IT 分野：学校法人岩崎学園）にて作成された「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.0）」を活用し、動物系専門学校向けに改訂することで第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が行える準備を進めた。

機関別評価項目については、学習サービスの国際標準である ISO29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物系専門学校向けの自己点検・評価表としてとりまとめた。（詳しくは、別紙　動物系専門学校向けに改訂した「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）」を参照。）

また、今回、実証事業として施行した動物系専門学校4校の第三者評価の結果を次項 2-2.～2-5.に示す。

2-2. 機関別第三者評価（国際動物専門学校）

（1） 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。国際動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。（五十音順）

- 坂元　祥彦　（宮崎ペットワールド専門学校・校長） LS 審査員補
- 左向　俊紀　（日本獣医生命科学大学・教授） LS 審査員補
- 原　大二郎　（(公社)日本動物病院協会・副会長）
- 藤原　研一　（ルネサンス・ペット・アカデミー　事務局長） LS 審査員補
- 八木　信幸　（JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長） LS 主任審査員

（2） 書類審査

国際動物専門学校から提出された「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局（JAMOTEC）にて確認し、審査チームに配布した。

- 自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）
- 学校案内書一式
- 募集要項
- 学生の手引き
- カリキュラム、履修科目一覧
- シラバス、コマシラバス
- 学校基本情報
- 教育課程編成委員会議事録
- 学校関係者評価委員会議事録
- 学校関係者評価結果
- 組織分掌図
- 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- 各種学園内会議議事録
- H27 事業計画書
- H26 年度会計監査報告書
- マネジメントレビュー報告書
- 職員研修計画・研修一覧・報告書　ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

（3） 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 11 月 17 日（火）～11 月 18 日（水）

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス（機密情報等を含むもの）は以下のとおり。

- 理事会議事録
- 企業連携実習評価表
- 教職員リスト
- 講師リスト
- 教職員セルフチェック
- 模擬授業評価表
- 卒業生状況調査
- 成績証明書
- 企業満足度調査報告書
- 学生相談報告書
- 就職面談記録
- 臨床心理士面談記録
- 固定資産台帳
- 図書リスト
- 入学願書、調査書
- H26 年度財務計算書
- H27 年度収支予算書

【現地審査風景】

③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 例えば、机がガタついていたり、教室の照明に不具合があった場合には、どのような対応をとることになっていますか？
- 教員研修は行われていますか？　どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？　また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- 院内コミュニケーション　（1 年生）　講師：西依先生
- 動物看護実習　（2 年生）　講師：半田先生

【視察風景】

院内コミュニケーション
（講師：西依先生）

講義視察中の審査員および受査校代表者

「院内コミュニケーション」
（講師：西依先生）

動物看護実習
（講師：半田先生）

講義視察中の審査員

「動物看護実習」
（講師：半田先生）

⑤ 施設・設備の視察

教室および施設・設備を視察した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

国際動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 3 件、コメント 15 件、ストロングポイント 1 件となった。

（4） 是正報告

現地審査終了後、1 ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

（5） 審査結果まとめ

第三者評価機関（事務局）では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認（レビュー）を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-3. 機関別第三者評価（中央動物専門学校）

（1） 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。中央動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。（五十音順）

- 齋藤　みちる　（（一社）日本動物看護職協会・専務理事）
- 桜井　富士朗（日本動物看護学会・理事長）
- 永井　正三　（大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長）　LS 審査員補
- 藤原　研一　（ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長）　LS 審査員補
- 八木　信幸　（JAMOTE 認証サービス（株）・代表取締役社長）　LS 主任審査員

（2） 書類審査

中央動物専門学校から提出された「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局（JAMOTEC）にて確認し、審査チームに配布した。

- 自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）
- 学校案内書一式
- 募集要項

・　学習の手引き（履修便覧）
・　教育課程編成委員会議事録
・　学校関係者評価委員会議事録
・　学校関係者評価結果
・　学内諸規程・規則・マニュアル等
・　H27 事業計画書
・　ふれあい教室開講（北区教育委員会後援）
・　介在実習実施報告
・　軽井沢研修実施要領
・　各種議事録・報告書　ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

（3）現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 9 日（水）～12 月 10 日（木）

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス（機密情報等を含むもの）は以下のとおり。

・　人事組織図
・　法人業務監査記録
・　学内業務監査記録
・　進級審議会・卒業審議会記録
・　授業アンケート
・　保護者懇談会（授業参観）開催
・　保護者面談・学生個人面談記録
・　企業訪問報告書
・　卒業生調査アンケート
・　財務諸表
・　理事会及び評議員会資料
・　教職員データベース
・　業務分掌
・　教職員研修会資料
・　履歴書・職務経歴書

【現地審査風景】

③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が担当している科目の割合はどの程度ですか？
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？（規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問）
- 教職員の能力評価（コンピテンシー評価）は、どのように行われていますか？（例えば、学生アンケート、所属上長等や同僚による授業観察など）
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？　また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- 動物生理学
- 動物繁殖学
- 応用看護実習
- 動物美容実習

【視察風景】

動物生理学

講義視察中の審査員

「動物生理学」

動物看護実習

動物看護実習

⑤ 施設・設備の視察

講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

中央動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 5 件、コメント 9 件となった。

（4） 是正報告

現地審査終了後、1 ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

（5） 審査結果まとめ

第三者評価機関（事務局）では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認（レビュー）を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-4. 機関別第三者評価（専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー）

（1） 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーの第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。（五十音順）

- 坂本 敏 （中央動物専門学校・校長） LS 審査員補
- 左向 俊紀 （日本獣医生命科学大学・教授） LS 審査員補
- 酒井 健夫 （（公社）日本獣医師会・副会長）
- 檜山 道成 （大阪ペピイ動物看護専門学校・事務部部長） LS 審査員補
- 八木 信幸 （JAMOTE 認証サービス（株）・代表取締役社長） LS 主任審査員

（2） 書類審査

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーから提出された「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局（JAMOTEC）にて確認し、審査チームに配布した。

- 自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）
- 学校設置認可申請書
- 学校案内書一式
- 募集要項
- 学生必携
- 原点確認研修資料
- カリキュラム、履修科目一覧
- シラバス、コマシラバス
- 入学前保護者説明会資料
- 校務分掌
- 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- 各種学園内会議議事録
- H27 事業計画書
- H26 年度会計監査報告書
- マネジメントレビュー報告書
- 職員研修計画・研修一覧・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

（3） 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 16 日（水）～12 月 17 日（木）

② エビデンス等実態の確認

会議室本部館3階にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- 理事会議事録
- 評議員会議事録
- MCM(月次経営会議)資料
- 寄付行為
- 就業規則
- 企業連携実習評価表
- 教務部会議事録
- 入学願書
- 履歴書
- 職務経歴書
- 進級卒業判定会議資料
- インターン実習承諾書
- 業務提携契約書
- 就職保護者会アンケート集計
- 保護者面談記録
- 優秀生優遇制度生一覧
- 健康診断表
- 学生個別面談記録
- 避難訓練反省議事録
- 財務諸表
- 決算書、予算書

【現地審査風景】

③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 担当している科目では、学生にどのような能力を身につけさせていますか？（Can-Do statements や資格名称など）
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？　どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？　また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？（規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問）

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- 解剖生理学　（1 年生）　講師:守屋先生
- 動物飼育学Ⅱ　（2 年生）　講師:藤田先生

【視察風景】

解剖生理学
（講師:守屋先生）

講義視察中の審査員

「解剖生理学」
（講師:守屋先生）

⑤ 施設・設備の視察

【視察風景】

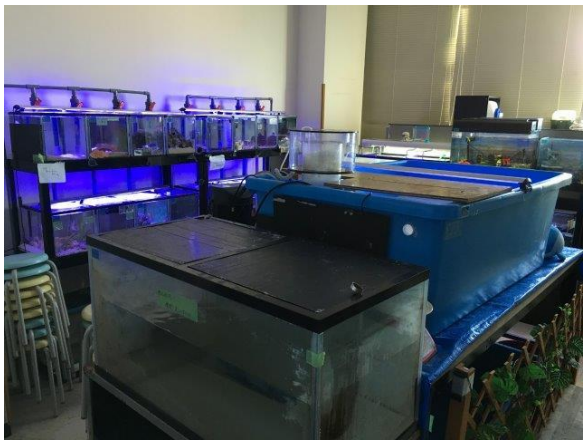

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーでは、不適合 0 件、オブザベーション 4 件、コメント 13 件となった。

（4） 是正報告

現地審査終了後、1 ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

（5） 審査結果まとめ

第三者評価機関（事務局）では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認（レビュー）を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-5. 機関別第三者評価（宮崎ペットワールド専門学校）

（1） 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。宮崎ペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。（五十音順）

- 佐々木 伸雄 （一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長）
- 原 大二郎 （（公社）日本動物病院協会・副会長）
- 下薗 恵子 （学校法人シモゾノ学園・理事長） LS 審査員補
- 山下 眞理子（学校法人シモゾノ学園・教育担当顧問） LS 審査員補
- 八木 信幸 （JAMOTE 認証サービス（株）・代表取締役社長） LS 主任審査員

（2） 書類審査

宮崎ペットワールド専門学校から提出された「自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局（JAMOTEC）にて確認し、審査チームに配布した。

- 自己点検・評価表（ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a）
- 学校案内書パンフレット一式
- 入学募集要項
- 学生便覧・要覧
- 学則
- カリキュラム、履修科目一覧
- 看護シラバス、コマシラバス
- 学校基本情報
- 教育課程編成委員会議事録
- 学校関係者評価委員会議事録
- 学校関係者評価結果
- グループ執行組織図
- 教務内規・規則・マニュアル等
- 各種学園内会議議事録
- 研修主張願、規定、計画書、報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

① 審査日程

平成 27 年 12 月 21 日（月）～12 月 22 日（火）

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス（機密情報等を含むもの）は以下のとおり。

- 理事会・評議員会議事録、
- 自己点検推進通達・規定・日程・報告
- 学業成績証明書
- 理事会・評議委員会
- キックオフ資料
- 宮崎県獣医師会セミナー、専門実践教育訓練
- 授業報告・講師会報告書
- 講師会資料
- 研修計画書、報告書、研修規定

・　財務諸表
・　循環指導先コメント
・　授業アンケート
・　クレペリン・ガイダンス記録
・　インターン実習評価表・実習一覧
・　就職実績一覧

【現地審査風景】

③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？　どのようなテーマのものがありましたか？
- 常勤講師と非常勤講師の数を教えてください。
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？　また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- 就職指導について。担当者はだれですか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

・　動物形態機能学（1年生）　　講師：若松先生
・　動物看護学　　（2年生）　　講師：猪野先生

【視察風景】

動物形態機能学
（講師：若松先生）

講義視察中の審査員

「動物形態機能学」
（講師：若松先生）

⑤ 施設・設備の視察

【視察風景】

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

宮崎ペットワールド専門学校では、不適合0件、オブザベーション4件、コメント8件、ストロングポイント2件となった。

（4） 是正報告

現地審査終了後、1 ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

（5） 審査結果まとめ

第三者評価機関（事務局）では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認（レビュー）を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-6. 評価結果のまとめ

実証校4校で指摘された「改善要望事項（オブザベーション）」、「コメント」、「ストロングポイント」を以下に示す。

（1） 改善要望事項

No.	項番	対象	要求事項	内容
1	3.2.3 a)	カリキュラム及び評価方法の文書化	（カリキュラムプランニング） 特定の目的や学修成果を反映した適切なカリキュラム及び評価方法を開発し文書により記録すること。	動物看護科や動物看護研究科のシラバスがCan－Do方式で作成してあることを確認した。しかし、愛犬美容研究科等のシラバスでは、「～を学ぶ」などの表記が多く、Can－Do方式となっていませんでした。
2	3.3.1 f)	評価の方法とスケジュール等についての学生への告知	（情報提供及びオリエンテーション） 学習サービス事業者は、学習サービス提供時または提供前に、学習者及びスポンサーに対して、以下のことについて告知し、必要に応じて理解しているかを確認しなければならない。 評価の方法とスケジュール	教育実施計画書など、シラバスに当たる資料が学生に配布されていないことを確認しました。学習の手引きの配布のみでは講義内容や学習の到達目標を把握することは困難であろうと思います。
3	3.4	授業アンケートの調査項目	（学習サービス提供のモニタリング） 学習サービス事業者は、用いられた方法や人的・物的資源及びそれらが合意された学習成果の達成に効果があったかについて学習者に確実にフィードバックを求めなければならない。	学生に対する授業アンケートを実施していることを確認しましたが、テキストや教材に関する項目（人的・物的資源）や、学習成果の達成に効果があったかなどの項目が不足しています。
4				授業アンケートを実施し、各科目の授業に対する満足度を調査していることは確認しました。しかし、科目ごとに確認しているのは「満足度」の一項目のみであり、テキスト・教材について（人的・物的資源）や学習成果の達成に効果があったかについてなどの項目がわけられていませんでした。

5	3.5.1 a)	評価目標と評価範囲の記述について	(評価の目標及び範囲) 全体的及び具体的な評価目標並びに想定される評価範囲を記述すること。	学習サービス事業者によって行われる評価についての中で、評価目標ならびに想定される評価範囲が記述できているか、について検討しました。 学生の評価については、試験の結果による評価方法の記載が学生便覧にありましたが、提供している学習サービスの評価項目(例えば、講師の評価や授業の評価を行うために、検定試験の合格率や就職率などを用いることなど)が、整理されていませんでした。
6	3.5.3 a)	評価の体制	(学習サービスの評価) 評価に関与する、又は評価の影響を受ける利害関係者が特定されること。	授業内容について、学生アンケートや授業報告書を用いて評価を行っていることは確認しました。しかし、提供している学習サービスが有用又は効果的であったか等を評価する体制や、しかるべき能力と責任を有する方が評価を行っているかが不明瞭でした。
7				授業評価については、学生アンケートの結果をフィードバックするにとどまっているという印象を受けました。 授業評価の実施・評価体制を構築し、しかるべき能力と責任を有する方が評価を行うことが求められています。
8	3.5.3 c)	評価報告書の作成	(学習サービスの評価) 評価報告書がわかりやすいものであり、学習サービス、学習サービスの目的、結論、結論を導き出すに至った観点、手順及び根拠を明確に記述していること。	授業アンケートを実施しているが、その結果を評価する体制が整備されていない。(例えば、「評価委員会」等を設置し、成果を評価する体制を整備するなど。)
9	4.1	文書管理リスト及	(一般マネジメント要求事項)	文書管理規程、文書取扱規程が

		び機密取扱規則の整備	学習サービス事業者における本国際規格の要求事項の適用及び遵守は、文書により記録されなければならない。これらの文書記録は、全てのしかるべき従業員が閲覧できるものでなければならない。文書記録の透明性、正確性、妥当性、伝達性、安全性を確保するための手順が確立されなければならない。学習サービス事業者は、契約及び法令により定められた期間、記録を保管するための手順を確立しなければならない。これらの記録へのアクセスは、学習サービス事業者によって定められた機密取扱規則に従うものでなければならない。	整備されていることを確認しました。また、発信文書記録も作成・管理されていることを確認しました。しかし、適切な文書管理を行うために必要な文書管理リストが整備されていませんでした。また、機密取扱規則に相当するものも整備されていませんでした。
10	4.3	マネジメントレビューの実施	（マネジメントレビュー） 学習サービス事業者は、本国際規格の履行のために示された方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するために、当該システムのレビューを計画的な間隔で行う手順を確立しなければならない。これらのレビューは、状況に応じた適切な間隔で実施されるべきである。	学園本部会議の議題としてマネジメントレビューに取り組んでいるとの報告がありましたが、それらの内容を確認したところ、マネジメントレビューの理解について相違があることが判明しました。
11	4.4	予防処置及び是正処置の手順の文書化	（予防処置及び是正処置）	学生、保護者及び関係者・機関からの苦情や要請、異議の申し出についての対応を伺い、適切に対応

			学習サービス事業者は、マネジメントシステムにおける不適合を特定し、対処する手順を確立しなければならない（例えば、Plan-Do-Check-Act<PDCA>サイクル）。また、学習サービス事業者は、不適合の再発を防止するため、必要に応じて不適合の要因を排除する対策を取らなければならない。予防処置は、潜在的な不適合の要因を排除するに十分なものでなければならない。是正処置は、直面している問題の影響に対して適切なものでなければならない。	されていることを確認しました。 組織としての予防措置及び是正処置に関するマニュアル並びに具体的手順であるフローチャート等を整備し、教職員がこれらに関する情報の共有化を図る必要があると思われます。
12				不適合を特定し対処するための手順（是正処置・予防処置の手順）が、文書化されていませんでした。
13				是正活動が行われていることは確認しましたが、不適合の要因分析が十分にはされていないと判断せざるをえない状態です。 原因の正確な把握と、その原因を取り除く是正処置、その後の予防に役立てる処置を確実に記録できるような様式を準備するなどの手だてが不十分でした。
14	4.6.1	職務記述書とコンピテンシー	（学習サービス事業者のスタッフ及び協力者のコンピテンシー） 学習サービス事業者は、スタッフ及び協力者が、職務記述書の範囲内において第3節及び本節に記述されているプロセスの実行に必要なコア・コンピテンシーを有し、それらのコンピテンシーが維持されるようにしなければならない。 学習サービス事業者は、必要とされるコア・コンピテンシーについて言及した職務記述書を作成し、当該職務記述書を適切な間隔で見直さなければならない。	職員のクラス担任表、業務経験表で教員職務経験等は確認しました。また新人事評価表で昇格基準についても確認いたしました。ただし、職種ごとの職務記述書がありませんでした。
15				講師及びスタッフなどの教職員に必要とされるコンピテンシーについて整理した職務記述書が作成されていませんでした。
16	4.6.2	非常勤講師のコ	（学習サービス事業者のコン	教員に対しては、考課者シートに

	a)	ンピテンシー評価について	ピテンシー、パフォーマンス管理、専門能力開発に対する評価） 学習サービス事業者の傘下で学習サービスを提供するスタッフ又は協力者のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価又はレビューするとともに、その評価やレビューを文書により記録すること。	より、教員の能力（コンピテンシー）等に関するレビューを行っていることが示されていました。しかし、非常勤講師に対しては人事考課を実施しておらず、その能力を評価するシステムは形成されていませんでした。

（2） コメント

#	内容	要求事項
1	インターンシップ協定書で学校とインターンシップ先が連携してインターンシップを実施していることを確認しました。 インターンシップでの学習の目的と到達目標を学校と企業（動物病院等）が相互に理解しやすくするために、協定書内で「インターンシップにおいて学生が何を修得できるか」を明確に示すことをお勧めします。	3.1.2 b)
2	職業教育協定書などの契約書に、学習の手引きなどに掲載されている科目の目的や到達目標を記載することをお勧めします。	3.1.2 b)
3	現状、学生からの相談窓口が担任に一元化されてしまっているが、ハラスメントについては独立した相談窓口を設けることをお勧めします。	3.1.2 c)
4	学力不足や障がいを持った学生・留学生等に関する対応マニュアルを作成し、そういった方々からのニーズを共有するとともに、それらの記録を残すことをお勧めします。	3.1.2 d)
5	動物飼育及び動物を用いた実習を円滑に運営するため、「（動物生命）倫理委員会（仮称）」の設置を検討することをお勧めします。	3.2.1
6	シラバスを作成し、各教室に 1 部ずつ備え付けていることを確認しました。これらを学生や保護者など関係者がアクセスしやすくするために、HP 等に掲載することをお勧めします。	3.2.1
7	卒後半年の時期に卒業生に対するアンケート調査を実施していることを確認しました。卒後 2～3 年経つと、学生時代に学んだことの価値をより強く感じることが多いという意見も審査員側からありました。こうしたアンケート調査を行う時期について、検討いただくことをお勧めします。	3.2.2

8	卒業生状況調査資料を教育課程編成委員会でも活用することをお勧めします。	3.2.2
9	卒業生特別支援制度について、現状では卒業時にのみ学生に伝えているとのことでした。これを HP 等で積極的に広報することをお勧めします。	3.2.2
10	学科等のカリキュラムは体系的に編成されていることを確認しました。さらに CAN-DO を明確にし、到達目標を示せるように整えることを期待します。	3.2.3 a)
11	全ての学科・全ての科目についてコマシラバスを作成しているとのことで、現在、全体の 7 割程度仕上がっているとのことでした。今後とも、コマシラバス作成を推進し、完成されることを期待します。	3.2.3 a)
12	ID 研修等の取組を法人グループ全体で 2 年前から始めており、授業シラバスづくりなどにも積極的に取り組んでいることを確認しました。授業シラバスづくりをさらに進めていただくことを期待します。	3.2.3 a)
13	カリキュラムやシラバスを文書化する際、自主学習の時間数についても考慮し、これをシラバスに盛り込むことをお勧めします。	3.2.3 b)
14	自主学習やアクティブラーニングで学ぶ時間数をシラバスに明記することをお勧めします。	3.2.3 b)
15	美容実習における自宅でのシザー練習（自主学習）をされて、実習に臨まれていることを確認しました。このことをシラバスや学生の手引きに「実習参加要件」として記載されることをお勧めします。	3.2.3 b)
16	インターンシップの評価表を準備していることを確認しました。これら評価表に、「動物看護師として必要な項目」や「トリマーとして必要な項目」などを追加することを検討したいとのことでした。	3.2.3 c)
17	学習サービス事業者の義務と責任を学習者に伝えなければならないという要求事項について、講師が欠勤した場合の対応方法として、補講などで補い、コマシラバスとの整合性を担保できるよう配慮することをお勧めします。	3.3.1 c)
18	利害関係者が不満を抱いている場合や、利害関係者と学校側とで意見の相違がある場合の相談受付方法を「学生の手引き」にも記載したいと考えていることを確認しました。	3.3.1 d)
19	図書室・図書コーナー等の学習サポートを案内しているかどうかについて検討しました。学生便覧、学校案内等の中に紹介がなかったとともに、特に本年度からは他の用途で場所を使用するために図書室が廃用になったと伺いました。法人で一括した施設でも良いので、図書施設を設置することをお勧めします。	3.3.1 e
20	施設や備品等の管理について、チェックリストが不十分であるとの意識を既に持って	3.3.2 a)

	いるということを確認いたしました。チェックリストの整備を期待します。	
21	提示いただいたエビデンスで「授業アンケート」の実施は確認できました。 更にその成果を最大限得るため、記名及び無記名の可否、ならびに授業を行っている教員が直接かかわらない形でのアンケート回収方法など、改善策の検討をお勧めします。	3.4
22	授業アンケートを実施していることは確認できましたが、集計・分析等、アンケート結果の活用が不十分であると感じました。平均との比較を行うなど、授業評価や教員評価に活用することをお勧めします。	3.4
23	学生に対する授業アンケートを実施していることを確認しましたが、理解度と満足度に加え、項目にテキストや教材に関する項目を追加することをお勧めします。	3.4
24	学生満足度調査等で学生による評価（アセスメント）結果を知ることができました。講師側の評価を行うことなど、他の評価に関わる内容について、評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
25	評価項目、評価者、具体的な目標、評価基準等を表記した「評価一覧表」を作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
26	評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
27	学生の健康管理を担う組織体制が構築されていることを確認しましたが、これらが文書化されていませんでした。「学習の手引き」等への追記を検討いただくことをお勧めします。	3.5.2 b)
28	講師会資料やクラス運営報告書にて、学生の出席状況、授業態度、資格取得の状況など、学習サービスの評価に関する情報が整理されていることを確認しました。今後、学習サービスの目的、結論、結論を導く根拠を示す評価報告書の形式で作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
29	「2014 事業報告」の部門別方針発表中の資料をもとに目標設定をしていただき、評価報告書を作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
30	個人情報保護法に基づいた機密管理規定、機密管理リストの確認をしました。文書管理リストを作成し、文書管理規定を現在作成中であると確認しました。早急の作成を期待します。	4.1
31	機密文書が施錠管理されていることを確認しました。各機密文書に「機密文書」とわかるように刻印等をつけるなど、明確化することをお勧めします。	4.1
32	個人情報管理について不十分であるとの自己認識をされていて、個人情報の取扱い	4.1

	について現場の状況の再確認を年内にする予定であることを確認しました。	
33	運営組織や意思決定機能は規定により明確化されていることを確認しました。組織変更等と連動した規定の改訂が確実に行われるようお願いします。	4.1
34	マネジメントレビューの意義、具体的な取組方法についてご理解いただいていることを確認しました。今後、マネジメントレビュー議事録など、記録を作成することをお勧めします。	4.3
35	「クレーム対応マニュアル」を作成していることを確認しましたが、対象範囲を広げるとともに予防・是正処置の手順を組み入れ、「相談対応マニュアル」などとし、より広く活用することをお勧めします。	4.4
36	様々な事故等を未然に防ぐために「ヒヤリ・ハット規定」を作成し、それらを教職員・学生等に周知し、活用することをお勧めします。	4.4
37	リスク管理については、学園本部会議にて議題として取り上げ、検討していることを確認しました。	4.5 b)
38	各科目の教育を担当する教員の履歴書、人事考課シートは備えられていますが、それぞれの科目教育に関わる要件は必ずしも明確ではありませんでした。どの科目を担当できるかを評価し、整理することをお勧めします。	4.6.1
39	教職員データベースが整理されており、一人一人の所有資格や在籍年数等が文書化されていましたが、教職員の職域の拡大のために、次に習得すべき能力等が可視化される職務記述書の作成をお勧めします。	4.6.2
40	全ての教職員に対し、評価を実施している事を確認しました。その中で授業の見学等も行っているとの事でしたので、その記録を残していくことをお勧めします。	4.6.2 a)
41	非常勤講師を含む教職員に対し、学校長による面談を実施し、ヒアリング・評価・フィードバック等を行っていることを確認しました。今後は、その記録を残すことをお薦めします。	4.6.2 b), c)
42	実習を複数の教員で担当する場合、事前打合せを行い、打合せ記録を作成することをお勧めします。	4.6.2 e) 4.7
43	内部監査の実施体制をよりよいものに改善中であることを確認しました。内部監査計画書と内部監査実施記録を残すことをお勧めします。	4.9
44	今回は初回の内部監査であったため、自己点検・評価表を内部監査記録に相当するものとして取り扱いました。今後は、内部監査者の指摘した事項を要改善項目としてとりまとめた内部監査報告書を作成することをお勧めします。	4.9 d)

45	企業アンケートをより積極的に実施し、その結果を教育活動に反映させることが必要です。 また、業界や地域社会からの苦情やご意見等への対応について、マニュアルを作成するなど、文書化することをお勧めします。	4.10

（3） ストロングポイント

#	内容	要求事項
1	卒業生状況調査を実施していることを確認しました。 企業及び卒業生とのつながりの強さを表すものであり、企業のニーズや動向を重視され、教育活動に活用しようとする姿勢が感じられる好事例といえます。 今後とも、継続して定期的に調査を行い、教育の質向上に役立つ改善点を明確にしてください。	3.2.2
2	卒業生支援体制として、県の大学、JKC、県の獣医師会と連携し、実証講座・特別講座を依頼され、開催しているとお聞きしました。 この事例は、他県に先駆けており、関連分野・企業・団体のニーズを取り込むこととなっています。	3.2.2
3	グループ校が連携して定期的に行う「授業研究」は、専門分野を追求した授業を参観し、専門分野を超えた視点で評価し的確な指摘を行う優れた取り組みです。 評価の内容は文書に綿密に記載されフィードバックされており、スタッフや協力者が自信をもって授業に取り組む後押しとなり、さらに成長に寄与できていると思います。	4.6.2 d)

2-7. 第三者評価試行についての考察

（1） 受査側へのアンケート調査結果

① 自己点検・評価はいつから実施していましたか？

□ 5年以上前	2 校
□ 4年前	1 校
□ 3年前	1 校
□ 2年前	0 校
□ 1年前	0 校
□ 今年はじめて実施	0 校

② 職業実践専門課程の認定は受けていますか？

□ 認定	4 校
□ 未認定	0 校

③ 学校関係者評価はいつから実施していますか？

□ 5年以上前	校
□ 4年前	校
□ 3年前	3 校
□ 2年前	1 校
□ 1年前	校
□ 今年はじめて実施	校

④ 第三者評価（機関別）はいつから受審していますか

□ 2年以上前	校
□ 1年前	校
□ 今年はじめて受査	4 校

⑤ 自己点検評価の精度は高いと思いますか？

□ はい	3 校
□ いいえ	1 校

⑤Y－1 「はい」と答えた場合　　どのような点で「はい」ですか？（※ 複数回答可）

□ 的確な点検体制がとれている	3 校
□ 全教職員が理解し評価に挑めている	1 校
□ エビデンスが的確に揃っている	3 校

自由記述）

- 2008 年度より概ねガイドラインに従った形式で実施。また 2014 年度からはエビデンスの整理および内部監査体制にも着手していたため、ISO 版への移行に大きな支障がなかった。
- 自己点検評価の実施に対する必要性（重要性）が全教職で理解また周知されてきている。

⑤Y－2 「はい」と答えた場合　この度の受査について、自己点検は的確でしたか？

□ はい	3 校
□ いいえ	校

⑤N－1 「いいえ」と答えた場合　どのような点で精度が低いのですか？

□ 評価項目の理解が低い	0 校
□ 全教職員が参加して点検ができていない	1 校
□ エビデンスとして、どのような資料を揃えるか不安である	1 校

自由記述） なし

⑤N－2 「いいえ」と答えた場合

この度の受査について、自己点検結果との差異を感じましたか？

□ はい	名
□ いいえ	1 名

⑥ 審査結果（判定）に不服はありませんでしたか？

□ 不服はない	4 名
□ 不服がある	名

⑦ 第三者評価の実施前と実施後の印象について質問します

⑦－1 初めての受査の為、どのように審査されるのか心配であった

□ はい	4 名
□ いいえ	名

受査後の感想 （※ 複数回答可）

□ 日常の教育活動を評価してもらえたので良かった	4 名
□ 審査を通じて、記録を残すことの重要性に気がつけた	4 名
□ 自校の強みに改めて気づくことができた	2 名
□ 第三者評価に取り組むことで、質向上の仕組への理解が深まった	4 名
□ 数多くの記録を要求され、困惑した	名
□ 審査に対応するために、教育活動以外の仕事が増えると感じた	名

自由記述）

・ 第三者評価を受査することで、本校が今まで取り組んできた内部質保証の取り組みが、評価されたと感じる。

⑦－2 自己点検が的確か心配であった

□ はい	3 名
□ いいえ	1 名

受査後の感想 （※ 複数回答可）

□ 的確であったので安心した	1 名
□ 適合していると考えていた所を不適格とされ、困惑した	名
□ 自己点検の仕方がわかったので効果があった	2 名

⑦－3 エビデンスが的確か心配であった

□ はい	4 名
□ いいえ	名

受査後の感想 （※ 複数回答可）

□ エビデンスが適切と判断され安心した	1 名

□	不適切とされたエビデンスもあったが、どのようなエビデンスが適切かの理解が深まった	4　名
□	エビデンスが不適切と判断され、困惑した	名

自由記述）

・ エビデンスの重要性が再認識できた。

（2） 審査員側へのアンケート調査結果

1. 第三者評価の審査員経験は？

□	経験アリ	名
□	今回がはじめて	7 名

※ はじめての方に対して質問です

1-1. 内部質保証人材養成研修について

□	研修は、内部監査（自己点検・評価）を行う上で十分な内容だった	2 名
□	研修内容では内部監査を行なう上で不足であった	5 名

［不足していると感じる内容］

・適正なエビデンスの在り方を学びたい
・事例の数が少ない
・私自身の問題ですが、ISO29990の基本的要求事項の文言が学校に関わる者として中々理解できませんでした。
それは外部審査をした今でも感じています。
・ISO29990要求事項を正確に把握できていない部分があった。要求事項を理解しやすくすることが必要。
・国際認証の企画と日本での就業文化の違いを認識する必要がある。
・各項目全てではないが、エビデンスの該当に不安があった。

□	研修の効果はなかった	名

その理由＞
改善策＞

2. 審査員補の研修について

□	研修は、現地審査活動を行う上で十分な内容だった	5 名
□	研修内容では不足であった	2 名

［不足していると感じる内容］

・エビデンスの在り方・エビデンスを確認するときの視点・重要点も学びたい
・事例の数が少ない

□	研修の効果はなかった	1 名

※「研修内容は不足であった」とともにチェックがついていた

その理由＞ 皆無ということではないが、私自身の理解力と第三者評価が未経験ということで、戸惑うことが多分にあった
改善策＞　審査員補の経験をした今、再度、受講することも効果的と思う。

審査に臨んで

3. 審査前の資料審査は十分に出来たと思う

□	はい	名
□	いいえ	7 名

3-1. どのような点が不足であったと思いますか？ ※複数回答可

□	どのような点を確認したら良いか不明だった（⇒不確かな点があった）	4 名
□	時間がなく、事前審査ができなかった（⇒どこまでやれば十分かわからなかった）	4 名

自由記載）

・これは自分に原因があります。さらに精度を高めて参りたいと思います。
・研修で完全に審査の知識等が身につくはずはないと思いますので、経験を積んでいくしかないと感じました。
・審査員補には必要ないのかもしれませんが、直前にスケジュールと「評価」と「エビデンス」が記載された自己点検・評価表を送っていただいただけでした。校務がありますのでもう少し早く送っていただきたいのと、評価がなぜその点数を付けたのかがわかる総括のようなテキストがなければ、事前に審査しようがないように感じます。
・審査員補にはエビデンスの提出はないが、事前審査が必要か？
・エビデンスが無いと判断できない項目もあったが、現地審査で確認することができた。
・学校案内、募集要項、学生の手引、自己点検を見ただけで、実質的に資料審査は審査委員長にお任せしてしまったのが現状。現地審査の準備程度にとどまった。
・事前資料がパンフレット等と自己評価報告書だけなので、一部分の事しか確認できなかった。

4. 審査員補として役割を果たせた

□	はい	2 名
□	いいえ	5 名

4-1. どのような点が不足でしたか？ ※複数回答可

□	審査員補として必要な知識が不足していた	4 名
□	審査員補の役割に理解不足であった	2 名

自由記載）

・審査員補として、どのような点を審査している段階で抑えておくか、報告書作成する時点で気づいた。
・すべてにおいて自身の研鑽が不十分であった。他人任せになっていたと思う。
・初めてなんで仕方ないのかもしれませんが、審査員補の仕事ができたとは思われませんでした。
・審査員補としての明確な役割は不明のまま審査に臨んだ。
・有識者との役割分担等があるのかどうかについても明確化が必要。

5. 次回の審査に対して ※複数回答可

□	今回審査に臨み必要な知識への理解が深まった	5 名
□	審査に必要な知識が不足しているため、再度研修を受けたい	1 名
□	審査員補として自信がない	4 名

自由記載）

・要求事項の理解がまだまだ未達成であると痛感している。経験を積むこと、さらに研修を受けることも必要と考える。
・学習効果は少しあったと思いますし、出来れば勉強の為審査員補の経験を積みたいと思っていますが、私のような者がこのまま他校の審査を続けていいのかと悩みます。
・審査員としての経験を積むことが重要。また、研修も必要と感じる。実際の審査を経験した後のフォロー研修が必要ではないか？
・経験回数を重ね、さらに審査員として成長したい。
・各審査項目に対して、適合・不適合などの判断に関する基準が自分の中でできていないため、的確な判断をできる自信が持てない。参加する審査員のメンバーや審査対象の学校に関係なく、一定の基準で判断を下せるようになるには、相当数の経験と訓練が必要だと感じるため。

6. 審査に臨んだ感想　※複数回答可

□	審査に臨み自信がついた	名
□	審査に対する理解が深まった	5 名
□	審査員補としてさらなる経験が必要であると感じた	7 名
□	審査員補は苦痛である	2 名

自由記載）

・苦痛ではあるが、反面楽しみでもある。

・経験を積めば少しはまともな審査ができるようになるかもしれませんが、私の力量からしますと間隔があくとまた一からやり直さないといけないように感じます。また、2日間でどれだけ審査できるかという疑問や私がしてもいいのかという疑問もあります。

・審査員補として審査に参加する事によって、自校の自己点検の精度は高まる。内部監査体制の精度を上げるためには、内部質保証人材養成研修と審査員補研修は必須の条件となるのではないか。

・今回事前にもらっていた資料だけで、現地審査に参加しましたが、事前の確認なく2日間のみで、エビデンスを確認し、正確な審査の判断を行うのは、正直かなり難しいのではないかと感じました。あらかじめ審査員で事前資料の審査のすり合わせを行ったうえで、現地では、事前資料で確認できない事に対して確認するような形が必要だと感じました。

7. 審査員として活躍したい

□	はい	4 名
□	いいえ	3 名

はいの場合＞その理由　※複数回答可

□	教育の質向上に役立っていると確信した	3 名
□	内部質保証に役立った	3 名
□	自己研鑽やスキルアップにつながると感じる	3 名

自由記載）

・ただし、時間の捻出が気になる。

・審査員・補をどのように育成するかが課題。絶対数が必要。

・ISO29990以外も対応できるようにする必要がある。

・機構が審査機関としての認証を得ることも重要な要件となる。

いいえの場合＞その理由　※複数回答可

□	時間がない	1 名
□	適していない	2 名
□	教育の質向上に役立つと感じない	名
□	自己研鑽やスキルアップにつながると感じない	名

自由記載）

・内部監査、質保証、教育の質向上、自己研鑽、スキルアップには大変有効であったと思いますし、講習自体は大変有益であったと感じますが自分には適していないのでないかと判断した。

・第三者評価が本格的に実施されれば審査員補が不足することが予想されますので、私で良ければ協力したいという気持ちはありますが、適正があるとは思えません。結局のところは八木氏のような知識とキャリアのある審査員の方に頼らないとできないのではないでしょうか。

・上述の審査に臨んだ感想に記載した通り、審査員として活躍するためには、相当数の時間と労力をかける必要があると感じていますが、通常業務と並行してその時間を確保できるかどうか、かなり不安があります。